

株式会社日本海コンサルタント 次世代育成支援 行動計画

当社は、正社員、契約社員、アルバイト(以後、従業員とする)が仕事と家庭を両立するための雇用環境を整備し、従業員にとって望ましいワーク・ライフ・バランスを実現し、従業員の子育て参加を促進するため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年10月1日～2027年9月30日までの2年0カ月

2. 内 容

目標1 計画期間中の女性育児休暇取得率を75%、男性育児休暇取得率を50%以上とする

【具体策】

- 各年 9月～ 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握する。
- 各年10月～ 問題点や改善点の有無について部長会で検討する。
問題点があった場合は、社内検討委員会で改善のための取組を検討し、実施する(規定改訂の実施等)。
出産を控える従業員(配偶者含む)に対し、総務部担当者
と面談を行い、育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について周知を行う。

目標2 計画期間中の25～39歳の法定時間外・法定休日労働時間の平均を毎月45時間未満とする

【具体策】

- 各年10月～ 毎月の部長会にて法定時間外・法定休日労働時間を確認し、部員に調整・指導する。
- 各年3月、9月 法定時間外・法定休日労働時間の結果を確認し、必要に応じて改善を検討する。

目標3 年次有給休暇の取得日数について、年間付与日数に対する平均所得率を50%以上にする

【具体策】

- 各年 4月～ 各部署にて、年次有給休暇の取得計画を作成し、取得率を向上させるための施策を策定する。
- 各年 5月～ 毎月部長会にて年次有給休暇の取得率を確認し、計画との差異がないよう部員に調整・指導する。
- 各年 3月～ 年次有給休暇の取得結果を確認し、必要に応じて改善を検討する。